

# めざす大臨海工業地帯

## これまでの経過

県民所得を増大するためには、本県の産業構造からみて、農業の振興を図らなければならぬことはもちろんであるが、これとあわせて、大いに工場を誘致し、育成することも必要である。

そこで、県では今日まで、八代地区、熊本地区、荒尾、玉名地区と、工場の適地調査を進めると共に、県下各地区の工場適地を総合して、東京や大阪の経済界に説明するなど、工場誘致の働きかけを展開してきたのである。

ところで、近年わが国の工業生産は、製鉄、機械金属、石油精製、石油化学などを中心に、特にめざましい発展を示してきた。

しかし、既成工業地帯では、工場の過度集中が目立ち、いろいろの弊害さえ発生している。全国的に、新しい工場適地の開発が望まれてきたのである。いうまでもなく、本県でも、画期的な発展をするためには、臨海工業地帯を造成し、重工業をも誘致できるための、各種の条件を早く整備しなければならなかったのである。

### 有明製鉄(株)が発足

昭和三十六年一月、八幡製鉄の島村常務は、県に対して有明海の砂鉄製錬事業

の構想を伝えると共に、三月一日には、八幡製鉄、池田商店、木下産商、東北電化、千葉砂鉄など相より、それぞれ出資して、資本金一億二千万円の新会社有明製鉄株式会社が発足をみるに至ったのである。

### 県に「調査本部」を設置

県は、鉄鋼とその関連産業を誘致する最適の地帯を選ぶために、調査費千五百万円を予定する一方「有明臨海工業地帯開発調査本部」を設け、主として、長洲地域と宇土市住吉地域の立地条件の基礎調査をはじめたのである。

すなわち、地下水、地質、海象、気象等につき、熊本大学の園田、齊藤両教授、地質調査所の蔵田課長等の指導協力をえて、その科学的調査を進めた。

六月十九日 園田教授から「長洲、住吉地区土質試験報告書」が提出され、重工業地帯としては、地耐力の点で長洲地区が適地であることが明確になった。

### 長洲地区の調査結果

全般的な県の調査結果を要約すれば次のとおりである。

- (1) 地先一帯が遠浅であり、千五百五十万平方呎(三百五十万坪)以上の大規模な工業用地の造成が可能であり、かつまた、海底に浅く洪積層があつて、

などの点である。

### 県議会上「産業開発特別委員会」

以上の有明臨海工業地帯造成に関する一応の経緯については、十一月二日の臨時県議会において説明し、議会上「産業開発特別委員会」を設置していただき、十分な審議をお願いした。

「産業開発特別委員会」はその後数回にわたつて開会され、爾來慎重な審議と活潑な意見の交換がなされたのであるが、その主な話題は次の通りである。

- (1) 工業用地の造成について
- (2) 漁業補償について
- (3) 有明製鉄の内陸部用地について
- (4) 港湾計画について
- (5) 工業用水について
- (6) 専用鉄道の建設について
- (7) 砂鉄採取による漁業への影響について
- (8) 会社側との協定について
- (9) 都市計画について
- (10) 共同水力発電所の誘致について
- (11) 関連中小企業の育成について
- (12) 県の推進体制について

以上の事項について審議が進められるかたわら、議会、県一体となつて開発の促進にあたり、十二月中旬、「有明臨海工業地帯開発に関する要望書」をもつて、関係各省はもちろん、県選出国会議員の尽力を要望するなど、積極的に推進をはかつてきたのである。

### 「調査本部」を「建設局」に

明けて昭和三十七年一月、従来の調査本部を「有明臨海工業地帯建設局」に改

その地耐力は、優に一平方呎当り五十トンを超え、重構造物の基礎地盤として十分であること。

(2) 埋立て予定地の前面は、水深が干潮時でも十二呎以上あり、大型港湾の建設が容易であること。

(3) 工業用水については、優に一日三万ないし四万トンの地下水の余裕があるほか、農業用水の需要増加を考慮しても、菊池川などから、一日十七万トン程度の河川水が取水できるものであること。

(4) 特に、有明海底に膨大な砂鉄資源を有し、三池炭田地帯を近くに控えていることなど、特筆すべき条件を備えており、重化学工業地帯として十分発展しうる可能性を有している……ということであつたわけである。

そこで、県としては、七月上旬、運輸省が樹立している港湾整備五カ年計画の中に、新たに長洲工業港をとりあげられるよう、要望書を提出したが、その中で、第一期計画として、埋立て地を約三百万平方呎(九十二万坪)とし、これと関連して、四一五千トン級船舶の接岸可能な港湾建設に対する協力を要請したのである。

また一方、八月にわたり東京において、建設、通産、大蔵、自治、運輸の各省及び、経済企画庁、科学技術庁など関係各方面に対する説明会を開催して、有明臨海工業地帯のPRと、これに対する協力を要請したのである。

### 会社側の事業計画

なお、三十六年八月十八日には、有明

製鉄及び八幡製鉄両社の連名による「有明製鉄事業計画」が、県に対して正式に提示されたが、その中において会社は……

(1) 臨海工場としては、昭和三十七年から四十年までを第一期として、ロータリーキルン四基、電気製鉄炉二基を中心とする設備を建設する。

(2) 完成後は年間海綿鉄六十二万四千トン、電気鉄二十八万三千トンの生産が可能なこと。

(3) また、第二期以降においては、これらの諸設備の増強と、製鋼設備、圧延設備の新設を予定。粗鋼年産百万トン、鋼鋼一貫工場を目標としている……

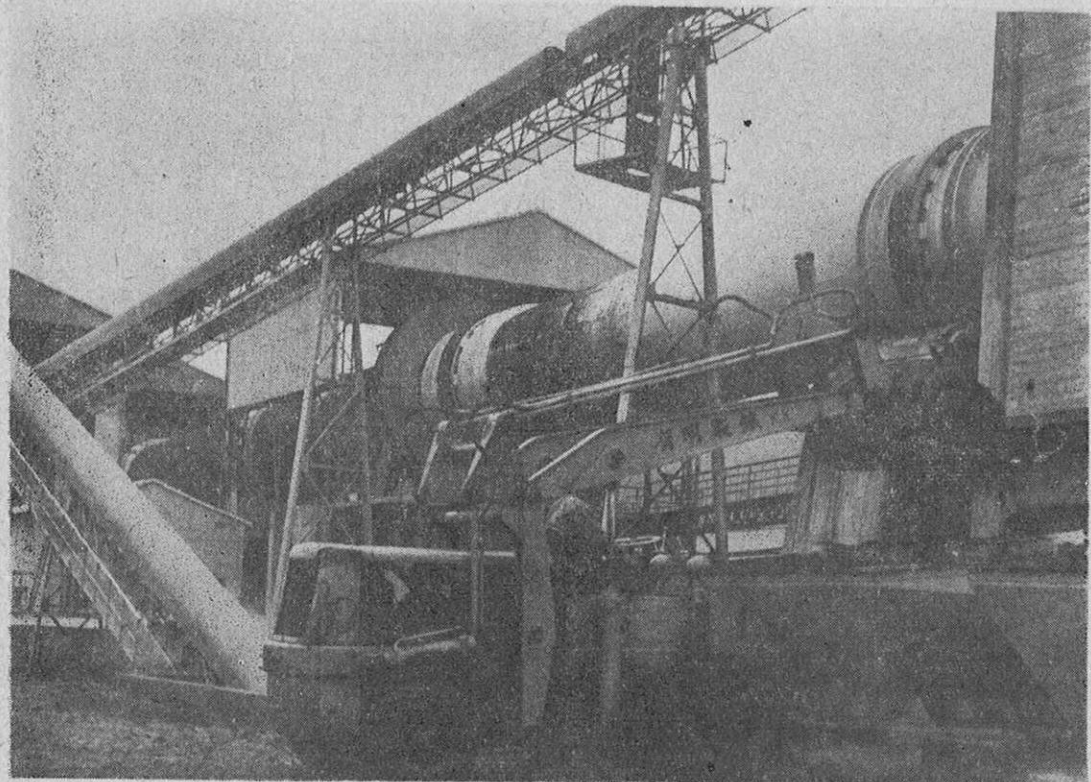
ことが明らかにされた。この事業計画策定の前提として、会社側も三十六年三月以来、調査費約二億円を投じ、主として有明海の砂鉄の埋蔵量を重点に調査を続けており、その結果、海底鉄鉱区の三分の一の地域で、鉄の含有量五七%、推定埋蔵量五千六百万トンと推定されており、今後更に調査区域と深度が拡大されて調査が進むにつれて、埋蔵量が優に一億トン以上に達するものと予想されている。

### 県の調査本部も強化

なお、県としては九月に調査本部を強化して、調査を続けると共に、埋立てに伴う漁業補償の基礎的資料の調査を始め、また、新たに砂鉄採取に伴う漁業の影響調査を行うこととした。

また、道路、住宅用地など、長洲、玉名地区の、工業化に伴う都市計画の実施に必要な空中写真測量等の調査、熊本鉄道管理局に対する計画概要の説明並び

- (1) 建設工事の要員は別として、第一期計画においては、雇傭約千名程度、第二期工事完成後は、約三千五百名ないし四千名にならうということ。
- (2) 砂鉄採取は新会社設立により、浚渫船等による方式で、最盛期約十船団の編成で行なうこと。その雇傭は一千三百名程度にならうということ。
- (3) また砂鉄は埋立てに利用し得ること。用地は、一部内陸部も含め、約百六十五万平方呎(五十万坪)を要し、また工業用水は、将来は菊池川等から取水する必要があるが、第一期期間中は、一日当り八千トン程度であるので、地下水のみによつてまかなえること。
- (4) 相当量の電力を使用するため、政府の「産炭地振興法」にもとづく山元発電の趣旨をもあわせて考慮し、近接した場所、八幡、三井鉱山、九電等の協力による共同火力発電所の建設を考



有明製鉄熊本製造所では砂鉄を原料として既に製鉄を行なつている。写真は日本一のロータリーキルン